

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和3年5月11日（火）

白井市役所東庁舎3階会議室302・303

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について

議案第2号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について

7. 報告事項

報告第1号 白井市学校評議員の委嘱について

報告第2号 白井市文化センターのあり方検討委員会委員の任命について

報告第3号 白井市文化会館運営協議会委員の任命について

報告第4号 白井市立図書館協議会委員の委嘱について

報告第5号 令和3年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について

報告第6号 令和3年度白井市民プールについて

報告第7号 令和3年度白井梨マラソン大会について

報告第8号 準要保護児童・生徒の認定に係る報告について

8. 委員質疑

9. その他

○出席委員等

委員 川嶋 之絵

委員 高倉 聡子

委員 齊藤 豊

委員 中里 敏康

○欠席委員等

教育長 井上 功

○出席職員

教育部長 和地 滋巳

教育部参事 本間 賢一

教育総務課長 金井 早苗

生涯学習課長 寺田 豊

文化センター長 石田 昌弘
書 記 山本 麻奈美
書 記 鈴木 美菜

午後2時00分 開 会

○教育長職務代理者開会宣言

○川嶋教育長職務代理者 それでは、定刻になりましたので、これから令和3年第5回白井市教育委員会定例会を開催します。

本日は、教育長不在のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、私が議事進行を務めさせていただきます。

本日、教育委員は全員出席です。

議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○川嶋教育長職務代理者 2、会議録署名人の指名。

会議録署名人の指名をいたします。

齊藤委員と中里委員に署名をお願いします。

○前回会議録の承認

○川嶋教育長職務代理者 3、前回会議録の承認。

前回の会議録の承認を行います。訂正等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○委員報告

○川嶋教育長職務代理者 4、委員報告。

委員報告を行います。各委員からございましたらお願いいたします。

特にございませんか。

[「なし」と言う者あり]

○教育長報告

○川嶋教育長職務代理者 5、教育長報告。

教育長報告につきましては、本日、教育長が欠席ですので、次の教育委員会議定例会で報告をお願いしたいと思います。

○非公開案件について

○川嶋教育長職務代理者 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

議案第2号 「準要保護児童・生徒の認定に係る審査について」、報告第8号 「準要保護児童・生徒の認定に係る報告について」これらは白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため非

公開がよろしいと思いますが、いかがでしょうか。

[「はい」と言う者あり]

○川嶋教育長職務代理者 それでは、議案第2号及び報告第8号については非公開といたします。

これから議事に入ります。

公開案件から先に行います。

本日、8の委員質疑については、議案がありませんのでよろしく申し上げます。

議案第1号 「令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について」

○川嶋教育長職務代理者 6、議決事項、初めに6の議決事項について。

議案第1号 「令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について」説明をお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、議案第1号 「令和3年度教育費補正予算（第5号）に係る意見聴取について」御説明します。

本案は、令和3年第2回白井市議会定例会に上程する議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき意見を求められたことによるものでございます。

それでは、議案第1号の資料を御覧ください。

1枚めくっていただきますと、こちらにつきましては、今回、教育部各課から企画財政部財政課に予算を要求した補正額の一覧でございます。補正予算につきましては、私から、この一覧表により概要を説明させていただきます。

まず、一般会計歳出についてです。

1項目め、学校政策課、9款1項4目、学校事務費、新型コロナウイルス対策に要する経費です。補正額は、3,172万9,000円の増額補正です。

補正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、各家庭で学習用の端末を使用した際に必要となる持ち帰り用の充電器を購入するため、所要額を補正するものです。この持ち帰り用の充電器につきましては、小中学校学習用端末導入の折から、今後の整備が予定されておりましたが、変異ウイルスによる感染者が急増しており、臨時休校等万一の場合に備え、前倒しで整備をするものでございます。

また、小中学校の消毒作業等を行う会計年度任用職員を雇用するため、所要額を補正しております。

こちらの補正理由につきましては、昨年度は県から消毒作業や学校活動をサポートするスタッフが派遣されておりました。今年度につきましては、派遣人数を大きく削減されております。現在は教職員が授業の準備等の傍ら、消毒作業等を行うなど、教職員の負担も大きくなっております。派遣人数の確認が4月となりましたため、当初予算の計上には間に合いませんでしたが、学校での衛生管理や教職員の負担軽減から、6月の議会において消毒等を行う人員の人件費を補正するものでございます。

また、コロナ禍において、失業者が増えている現状もございまして、本事業は雇用対策も視野に入れたものとして考えております。

2項目め、3項目めにつきましては、補正理由の内容は同じものとなりますので、まとめて御説明をさせていただきます。

教育支援課、9款2項2目及び9款3項2目、それぞれ小学校と中学校の教育振興費となります。

事業名は新型コロナウイルス対策に要する経費です。補正額は、9款2項2目が26万円。9款3項2目が14万4,000円の増額となります。

補正理由といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、各小中学校に電子図書館を導入し、児童生徒が3密を避けながら読書ができる環境を整備するため、所要額を補正するものでございます。

なお、この1項目めから3項目めにつきましては、財政課と折衝中でございますので、今後、積算しております補正額等に変更がございましたら、次回の教育委員会議において改めて御報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4項目め、学校給食センター、9款5項3目、学校給食費、桜台中学校給食運営に要する経費です。補正額は43万6,000円の増額となります。

補正理由につきましては、桜台中学校の給食室で使用しております給湯器の2台のうち1台が故障し、現在1台で運用している状況となっております。桜台中学校の給湯器につきましては、購入後13年が経過しており、交換部品が確保できないため、修理ができない状況です。稼働しているもう1台の給湯器が故障した場合、給食の提供に影響が出てまいりますので、貸借にて給湯器2台を確保することとし、その経費を補正するものでございます。

続きまして、歳入についてです。

課等名は学校政策課、21款4項2目、諸収入、事業名称は会計年度任用職員等雇用保険負担金3万7,000円の増額補正です。

補正理由につきましては、歳出で御説明しました小中学校の消毒作業等を行う会計年度任用職員雇用に伴う雇用保険負担金を計上するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 先ほど説明がありました地方創生臨時交付金のことでお伺いします。

番号で言うと、1、2、3全て新設の補正について、この臨時交付金の活用ということなのですが、順調にいけば全額交付金で賄われるという見込みですか。

○金井教育総務課長 委員おっしゃるとおり、全額交付金で賄える事業となっております。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

○中里委員 2番、3番の電子図書館の導入というのは、詳しく説明していただければと思います。

○本間教育部参事 それでは、説明をさせていただきます。

各学校に電子図書館というものを導入して、児童生徒が3密を避けるなど、新型コロナウイルス防止対策を講じながら、スマホやタブレットにより、いつでも読書ができる環境を整備したいと考えております。この電子図書館でございますが、蔵書は1,000冊程度、毎月40冊程度の入替わりがあります。1冊の本を同時に41人まで利用可能でございます。インターネットにつながれば、すぐに使えます。ですから、自宅のタブレットやパソコンでも利用は可能でございます。

以上でございます。

○中里委員 それは学校の生徒に限って対応するという予算、補填、ソフトという意味ですね。

プラスして、本来、図書を活用するのであれば、市の図書館のほうでもそういうものを導入して、

逆に小中学校に限らず、一般の方全部が見られるようにしたほうが効率的ではないかとは思いますが、いかがでしょうか。

○本間教育部参事 先ほども説明したとおり、今回のこの小中学校電子図書館につきましては、児童生徒の3密、コロナ対策のために導入しようと考えておりますので、市の図書館とは別に考えているところでございます。

○中里委員 趣旨があれなのですけれども、本来、図書館のほうでそういうものをバックアップしていただければ、わざわざ小中学校で、その人がもっと便利に使えるものではないかなということで、図書館と、こちらとでのやり取りがあったのかなと思ひまして質問させていただきました。

○本間教育部参事 図書館とのやり取りはございました。今回のこの学校専用電子図書館といひまして、学校専用でございますので非常に安価でございます。ただ、図書館に入れますと、値段がぐんと上がるというふうに聞いておりますので、今回は、児童生徒の3密を避けるためにということで、学校専用ということで考えております。

以上でございます。

○中里委員 ありがとうございます。

○石田文化センター長 今、図書館というお話ありましたので、図書館のほうの電子書籍の導入について説明させていただきます。

現状、電子書籍については、市の第5次総合計画に盛り込んであります。そのほか、関係各課に協議を行って図書館の要望を伝えてはおります。近隣の市等の状況を見ながら、今導入に向けて調査、検討しているところでございます。

また、現在はコロナ感染症の予防措置の一つとしての図書除菌機ですか、こちらがセンター図書室に未設置なことなどから、そちらの購入を現在、先に検討している状況です。文化センターのあり方会議など、今後の運営が不透明なこと、それから導入後の全体の資料購入費との兼ね合い、蔵書計画を新たに作成する必要があるということ、導入には時間がかかる見通しということで御報告させていただきます。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○中里委員 ありがとうございます。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

○齊藤委員 ナンバーの4についてなのですけれども、確認したいのですが、桜台中学校の給湯器2台のうち1台が故障したということで、購入後13年が経過して部品がないということで、貸借されているということなのですが、これは今後もし、例えば小学校のほうも同じ頃にスタートしていると思うので、機械物なので壊れる時期というのは多分一緒だと思うのです。そうすると、同じように貸借していくのか、それとも新しいものを購入していくのかというのを確認したいと思ひます。

○本間教育部参事 現状でございますが、小学校のほうは、現在問題なく稼動しているところでございます。なので、また問題が生じてきたときに、そのところは考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

それでは、当面の間は借りて、中学校のほうはやっていくというような形でよろしいですね。

○本間教育部参事 はい、そのとおりでございます。

○齊藤委員 ありがとうございます。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

○高倉委員 1番の消毒用の職員の案件でお伺いします。まず、今、教職員の方が代替でやっていらっしゃるということで、6月の議会を通して、7月から配置できる体制になっているのかというのが1点と。

あとは、大体、各校何人ですとか、毎日は無理にしても、どのぐらいの割合で配置される予定なのか、おおよそのところを教えてください。

○和地教育部長 まず、導入の時期でございますが、議会で順調に通った場合には、その後、募集をかけてということになってきますので、おおむね9月には配置できないかを見込んでおります。

それから、配置の人数については、各校、時間で言うと6時間ぐらいというふうに、月曜日から金曜日まで考えております。そこは募集の状況の中で、1人で賄っていただくのか、午前3時間、午後3時間と2人で賄っていただくのか、そこは募集の中で、人員が来た中で調整をしていきたいと考えております。

以上です。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 それでは、御意見出尽くしたようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 それでは、議案第1号は原案のとおり決定します。

報告第1号 「白井市学校評議員の委嘱について」

○川嶋教育長職務代理者 7、報告事項、次に報告事項に入ります。

報告第1号 「白井市学校評議員の委嘱について」説明をお願いします。

○和地教育部長 報告第1号 「白井市学校評議員の委嘱について」御報告いたします。

白井市教育委員会は、白井市立小学校及び中学校管理規則第10条第3項により、白井市学校評議員を別紙のとおり委嘱したいと考えております。

裏面を御覧いただきたいと思います。

令和3年度の学校評議員委嘱者一覧でございます。合計42名となっております。学校内外の児童生徒の様子や地域の様子をよく知っていらっしゃる方、教育課題や学校が力を入れたい内容について御意見を頂ける方として、各学校の校長先生より推薦された方々です。

昨年度に引き続き、加藤秀明様には大山口小学校と大山口中学校の2校に委嘱します。3名の方が今年度より評議員を委嘱し、38名の方が再任となります。再任の方については、昨年度、コロナ禍の影響もあり学校行事等の活動が十分にできなかったこと、また、近年の急激な学校状況の変化及び子供たちの状況について十分把握され、建設的な御意見を頂ける方として、各学校の校長先生より推薦されました。

なお、学校評議員さんから積極的に御意見を頂いて、学校の改善と活性化、地域に開かれた学校づく

くりの推進となるよう、4月の校長会・教頭会でも依頼したところです。

以上でございます。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 多分、昨年も同じような質問をしたかと思うのですが、学校評議員って各組織の中で恐らく外側に出ていって、いろいろな組織に対して、いいほうに導くというのが多分評議員の在り方だと思うのですが、昨年も質問した内容と同じなのですが、この中に、7回再任の方が5名いるのですが、7回というと、多分1期で2年かなと思うのですが、14年やっているといいますと、結構長い期間、評議員をされているなと思います。長くやってもいいと思うのですが、先ほど、最初に言ったとおり、評議員という在り方から考えれば、ある程度年数がたったら入れ替えていったほうがいいのかと思ひまして、御質問とさせていただきます。

○和地教育部長 御指摘いただいたとおり、各学校の校長先生には、そういう評議員制度というそのものについても、また考えていただくようにはお話ししております。その中で継続性や学校事情を考えて、再任に関して、7回の方もいらっしゃいますが、今年度については、この方でぜひという推薦がありましたので、委嘱者一覧に載せさせていただきました。

以上です。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

○高倉委員 今の質問に関連なのですが、基本的に、この再任の回数って特に規則上の制限がないと思いますので、そのことについて、制限を設ける必要があるのか、むしろ設けないほうがいいのか、そのあたりの議論は今いかがでしょうか。

○和地教育部長 今、御指摘いただいた点について、具体的に今検討しているという状況はございませんが、御指摘いただきましたので、今後検討の一つとさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 御意見等がないようですので、報告第1号について終わります。

報告第2号 「白井市文化センターのあり方検討委員会委員の任命について」

○川嶋教育長職務代理者 続きまして、報告第2号 「白井市文化センターのあり方検討委員会委員の任命について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 報告第2号 「白井市文化センターのあり方検討委員会委員の任命について」御説明をさせていただきます。

白井市教育委員会は、白井市附属機関条例（平成24年条例第24号）第4条第1項の規定により、白井市文化センターのあり方検討委員会委員を別紙のとおり任命しましたので、報告するというものです。

裏面を御覧ください。

白井市文化センターのあり方検討委員会委員名簿でございます。報告理由につきましては、委員の

任期は、委嘱及び任命した日から調査審議が終了するまででございますが、昨年度末の人事異動に伴い、委員に欠員が生じたため、新たに板橋 章委員、藤川敦史委員の2名を任命しましたので報告いたします。

なお、委員の任期は、令和3年4月1日から調査審議が終了するまででございます。

以上でございます。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告第2号について、御質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 御意見等ないので、報告第2号について終わります。

報告第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」

○川嶋教育長職務代理者 続きまして、報告第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 報告第3号 「白井市文化会館運営協議会委員の任命について」説明をさせていただきます。

白井市教育委員会は、白井市文化会館設置及び管理に関する条例（平成5年条例第15号）第15条第4項の規定により、白井市文化会館運営協議会委員を別紙のとおり任命したので報告するというものです。

裏面を御覧ください。

白井市文化会館運営協議会委員名簿です。報告理由につきましては、委員の任期は令和元年7月2日から令和4年6月30日までとなっておりますが、白井市小中学校校長会から推薦された教職員の変更に伴い、新たに岩崎順子委員を任命しましたので報告いたします。

なお、委員の任期は、令和3年4月1日から令和4年6月30日までの前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告第3号について、御質問等がありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 ないので、報告第3号について終わります。

報告第4号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱について」

○川嶋教育長職務代理者 続きまして、報告第4号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

○石田文化センター長 報告第4号 「白井市立図書館協議会委員の委嘱について」説明をさせていただきます。

白井市教育委員会は、白井市立図書館設置条例（平成5年条例第16号）第3条の規定により、白井市立図書館協議会委員を別紙のとおり委嘱しましたので報告するというものです。

裏面を御覧ください。

白井市立図書館協議会委員名簿でございます。

報告理由につきましては、委員の任期は、令和元年7月2日から令和4年6月30日までとなっておりますが、昨年度末の人事異動に伴い、欠員が生じたため、新たに白井市小中学校校長会から推薦がありました桜台中学校長堀江真由美委員を委嘱しましたので報告いたします。

なお、委員の任期は、令和3年4月1日から令和4年6月30日までの前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○川嶋教育長職務代理人 ありがとうございます。

報告第4号について、御質問等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理人 特にないようですので、報告第4号について終わります。

報告第5号 「令和3年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について」

○川嶋教育長職務代理人 続きまして、報告第5号 「令和3年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について」の説明をお願いします。

○和地教育部長 報告第5号 「令和3年度地域人材活用事業学校別計画事業及び予算配当について」御説明いたします。

令和3年度地域人材活用事業について、各学校より事業計画が提出され、これに基づき予算を配当したので報告いたします。

裏面を御覧ください。

小学校9校、中学校5校分の本年度の地域人材活用事業学校別計画表及び報償費、消耗品費、その合計の予算配当額の表でございます。各学校の要望に応じて、報償費、消耗品費のバランスには差異がございますが、1校当たり合計9万円前後で予算を計上しております。

各学校においては、昨年度に引き続き、学校経営説明やホームページ、「学校だより」等を活用して学校の特色を発信していただきたいと考えております。市教育委員会としましても、各学校の取組について、市教育委員会ホームページ等で情報を発信していきたいと考えております。

以上でございます。

○川嶋教育長職務代理人 ありがとうございます。

報告第5号について、御質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 毎年見ているこの事業なのですがけれども、見たところ、昨年と基本的には変わっていないとお見受けします。コロナの関係でできない事業が多いかとは思うのですがけれども、質問としては、その場合、コロナでできないから、事業の枠の中で別なことができるのか、もしくは予算として、もう使えなければ残してしまうのか、どのように去年は運用されたのでしょうか。

○和地教育部長 昨年度も、この事業名は各学校同じでございました。その中で、計画のこの範囲の中でやれる活動を各学校工夫し、予算については支出していただきました。

以上でございます。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

○中里委員 内容は、私、去年いなかったのが違いが分からないのですけれども。このコロナ禍で、去年と変わらずに歌関係、音楽関係がそのまま入っているというのはどうしてでしょうか。また、それをやるのであれば、この予算の割り振りでは絶対に足りないと思うのですけれども。お願いします。

○和地教育部長 今年度も、コロナが今、まだ安心できない状況ではございますけれども、その中で学校の特色として、それぞれ計画立てていること、今現在では、そこをまた実施する方向で、各学校は検討工夫を考えておりますので、特に昨年度から大きく計画を変えたという学校はない状況でございました。

予算につきましては、この予算に全て賄うという活動もあるとは思いますが、ここに当てはまらないものについては、学校の中で工夫して、その計画を実施していくと考えております。

以上です。

○中里委員 ありがとうございます。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 ほかには御意見等がないようですので、報告第5号について終わります。

報告第6号 「令和3年度白井市民プールについて」

○川嶋教育長職務代理者 続きまして、報告第6号 「令和3年度白井市民プールについて」説明をお願いします。

○寺田生涯学習課長 報告第6号 「令和3年度白井市民プールについて」を御説明いたします。

初めに、資料の送付が遅くなり、大変申し訳ありませんでした。市民プールは、毎年7月1日にオープンし、市内外から多くの来客があり、好評であります。その準備、周知期間等を考慮しながら、新型コロナウイルス対策に対応できるよう、ぎりぎりまで判断を延ばしてきたところです。そのため資料の送付が遅くなり、申し訳ありませんでした。

では、報告第6号 「令和3年度白井市民プールについて」を御覧ください。

令和3年度白井市民プールについて、中止と決定したので報告するものでございます。

裏面を御覧ください。

令和3年度白井市民プールの中止について、その検討した内容についてまとめたものです。以下の理由により中止といたしました。

①緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の延長及びワクチン接種の進捗状況。

緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が令和3年5月31日まで延長され、感染対策の基本となる3密を避け、人流を抑える必要が依然として高いこと。

市民プールの主な利用者層である若者へのワクチン接種時期が見通せないこと。

②番目といたしまして、市内感染者数及び近隣市の感染者数でございます。市内及び近隣市において、感染者数が増加傾向にあります。市内感染状況ですが、令和3年2月は22人、3月は33人、4月は36人となっております。5月に至りましては、1日から9日で18人の状況になっております。

③番目といたしまして、利用者の入場制限（予約）が困難であることを掲げています。

現状、予約システム等の設備がございません。屋外施設であるため、予約日が悪天候であった場合の対応も必要と考えております。

④番目といたしまして、指定管理者に対する損失補償額がございます。

指定管理者は指定管理料、利用料金及び売店収入により市民プールの運営経費を賄っており、指定管理者の責めに帰さない事情により運営経費による損失が生じた場合は、市は損失補償を行う必要がございます。損失補償額について、市民プールを開設しない場合、昨年、令和2年度の実績ですと、364万1,719円と、入場制限や飲食販売停止等の条件付で開催した場合、今年度、そのように検討をさせてもらいましたが、その試算では1,772万3,462円の損害になるかと考えております。

それを比較いたしますと、条件付開設のほうが、最大で1,400万円程度補填額が多くなるということですが、これにつきましては、平成27年度から31年度の平均5万人の利用者が、午前・午後各200人、1日最大400人と入場制限をした場合、2万人程度の入場を見込めることから、平成27年度から31年度の市内、市外、学生等の各種料金を平均すると、1人当たり370円であったため、利用料金の収入が、失礼いたしました。3万人掛ける370円になりますね。1,100万円以上の見込みとなります。こちらのほう、再度確認をいたしますが、現状としては、1,400万円程度の損失補填額が多くなるというふうに見込んでいるところでございます。

説明につきましては、以上のとおりです。よろしくお願いいたします。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告第6号について、御質問等がありましたらお願いします。

○高倉委員 数字の確認なのですが、考え方として、結局開くのであれば、経費は例年どおりかかると。それに対して収入が、この金額、多分変わるとは思うのですけれども、利用料金の減額と売店の売上げがなくなること。その赤字の幅が、試算で1,400万円、そういう理解でよろしいですか。

○寺田生涯学習課長 そういう理解と、それと、ここには書いてはございませんが、当然そこに含まれてくるのが人件費になってきます。コロナ対策をするための人が少し増やさなければいけないということが出てきますので、その辺も含まれて、そういう試算になってくるというような状況です。

以上です。

○川嶋教育長職務代理者 よろしいでしょうか。

○高倉委員 おおむねのところは、多分試算されているのでいいと思うのですけれども、議会にも報告するというので、試算の数字はもう少し作っていただいて、料金減額の分と、コロナのためにおっしゃった人員増の経費が、さらに例えば二、三百万余分にかかるだろうですか、もうちょっとその辺りの数字があると、分かりやすいかと思いました。

以上、意見です。

○川嶋教育長職務代理者 そのように、寺田課長よろしくお願いいたします。

○寺田生涯学習課長 はい。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 では、ほかにはないようですので、報告第6号について終わります。

報告第7号 「令和3年度白井梨マラソン大会について」

○川嶋教育長職務代理者 続きまして、報告第7号 「令和3年度白井梨マラソン大会について」説明をお願いします。

○寺田生涯学習課長 報告第7号 「令和3年度白井梨マラソン大会について」を御説明いたします。6号と同様に資料の送付が遅くなり、大変申し訳ありませんでした。

梨マラソンは「しろいの梨」をPRするとともに、健康と体力保持増進を目的に実行委員会方式で開催されております。実行委員会において、新型コロナウイルス対策など検討いただき、その結果を受け、本日報告を行うことといたしました。

では、報告第7号 「令和3年度白井梨マラソン大会について」を御覧ください。

令和3年度白井梨マラソン大会について、中止と決定したので報告するものでございます。

裏面を御覧ください。

令和3年度白井梨マラソン大会の開催について、その検討した概要について、まとめたものでございます。

白井梨マラソン大会の開催中止について。

概要、白井梨マラソン大会は、市内外の多くのランナーを迎え、白井市自慢の「しろいの梨」をPRするとともに、健康と体力の保持増進を図り社会体育の振興に寄与することを目的として開催しています。

このことを踏まえ、教育委員会として、新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底の上、オンラインでの開催など、実施する方向で検討を進めてきました。

しかしながら、5月6日開催の白井梨マラソン実行委員会におきまして、今後の感染状況やワクチン接種の状況など先行きが不透明であること、また、他市町のマラソン大会が中止となっていることから、協議の結果、中止することと決定いたしました。

大会名は、第36回白井梨マラソン大会。予定されていた日程ですが、令和3年10月3日です。

その他といたしまして、開催中止におきましては、この教育委員会議の後、報道・ホームページなどで周知してまいりたいと思います。関係団体につきましては、文書でお知らせする予定となっております。

説明は以上でございます。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

報告第7号について、御質問等がありましたらお願いします。

○齊藤委員 昨年に続き、中止ということで非常に残念でありますけれども、コロナ禍の中でこれは仕方ないのかなと思います。

一つ確認しておきたいのですが、大会が中止になっても、たしか連続で参加している方とか、何十人かいらっしゃると思います。その連続していく記録みたいなのは、今後開催になったときには有効になるのかなというのを少し確認しておきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○寺田生涯学習課長 大会自体が主催者側の都合で、コロナの関係ではございますが、都合が主催者側で実施しないということでございますので、それにつきまして、参加はしなかったとか、そういうような手続は行わない予定ではございます。

以上です。

○川嶋教育長職務代理者 ほかにございますか。

よろしいでしょうか。

[「なし」と言う者あり]

○川嶋教育長職務代理者 では、報告第7号について終わります。

非公開案件

議案第2号 準要保護児童・生徒の認定に係る審査について

○その他

○川嶋教育長職務代理者 9、その他。

それでは、その他、何かありましたらお願いします。

○金井教育総務課長 それでは、令和3年度の白井市教育委員会各課の行事予定につきまして、御報告をさせていただきます。

まず、教育総務課になります。5月11日火曜日、本日でございます。こちらは10時から、第1回教科書採択協議会。川嶋職務代理者さんに御出席をいただきました。午後、教育委員会議、ただいま開催をさせていただいております。5月につきましては、そのほか、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会研修会が、インターネット上での動画配信にて5月中旬から下旬に予定をさせていただいております。6月に入りまして、1日、教育委員会議を予定しております。7日、議会開会日となっております。10日、11日、15日、16日、この4日間につきましては、一般質問を予定しております。17日、委員会付託。21日、教育福祉の常任委員会を予定しております。6月30日が議会開会日となっております。

続きまして、教育支援課です。こちらは5月19日、三部会小学校陸上大会を予定しております。

学校政策課、生涯学習課、文化センターにつきましては、5月、6月の主な行事予定はございません。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

今の各課の行事予定について、何か御質問等ございますか。

[「なし」と言う者あり]

○川嶋教育長職務代理者 そのほか、事務局から何かありますでしょうか。

○寺田生涯学習課長 生涯学習課から、1件報告がございます。

令和3年度、4年度の2年間にかけて、新放課後子ども総合プラン行動計画というものを作成する予定となっております。これは平成30年9月に国が策定いたしました新放課後子ども総合プランに基づき、放課後児童クラブと放課後子ども教室の目標、整備量などを定めるものでございます。

今後、白井市放課後子どもプラン推進委員会がございまして、その推進委員会の中で検討されていくこととなりますが、策定方針それから計画、方向性、最終案など、節目節目で本委員会への報告させていただきます。と思っております。

以上です。

○川嶋教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほかにごぞいますか。

よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○川嶋教育長職務代理者 なければ、以上をもちまして本日の会議は終了します。

次回は6月1日、火曜日午後2時からとなります。

本日はお疲れさまでした。